

速度取締り指針

令和8年4月
下田警察署

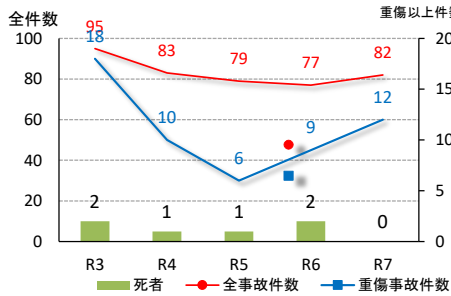
下田警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道135号	12:00~24:00	下田市から東伊豆町までの間	50km/h
県道414号	12:00~18:00	下田市から河津町までの間	40km/h

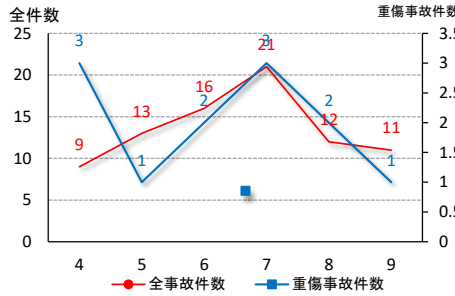
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年度上半期)



前年度上半期の月別事故発生状況

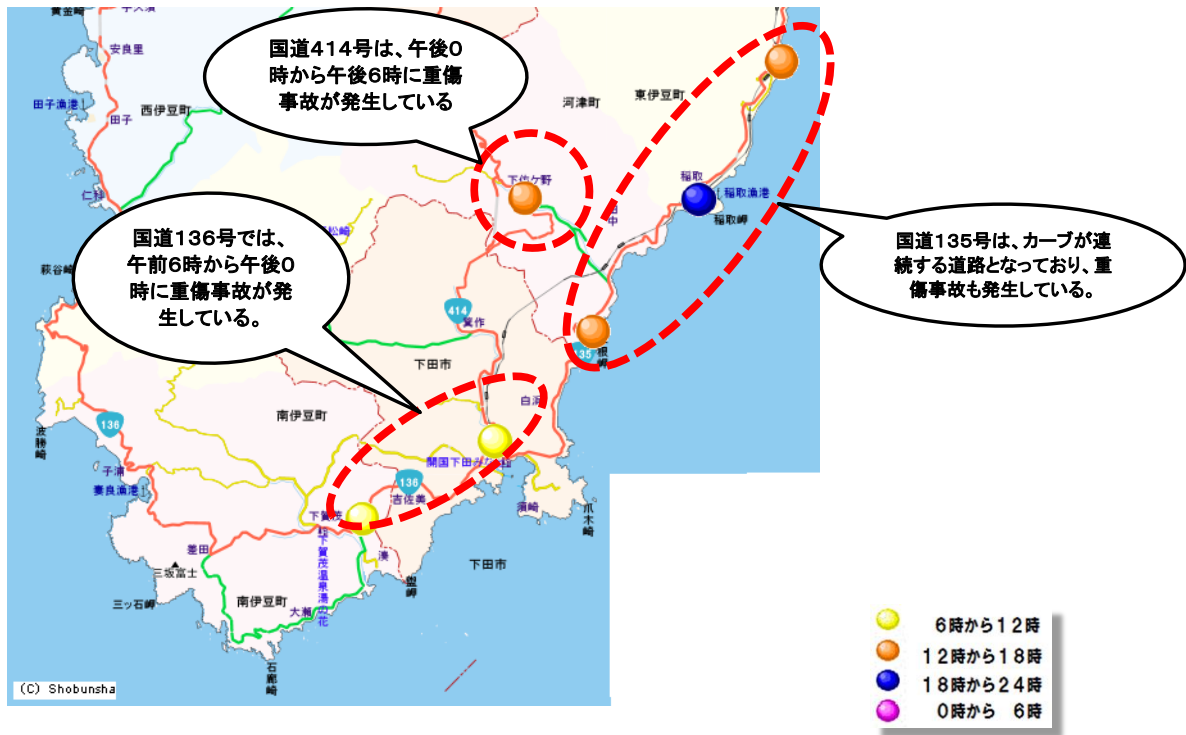


前年度上半期における交通事故発生状況

	前年度上半期	
	件数	前年比
件数	82	5
うち重傷以上事故	12	1
死者	0	-2
負傷者	116	8
うち重傷者	13	2

事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年の状況



その他取締りの要点等

1 歩行者保護を目的とした交通指導取締り

下田警察署管内には温泉や史跡など、多くの観光場所があり、数多くの観光客が訪れます。多くの観光客の移動手段は徒歩であり、観光施設付近や伊豆急行沿線の各駅周辺では、歩行者の通行量が多くなる傾向があることから、歩行者保護を目的とした、横断歩行者等妨害違反、交差点右左折方法違反等の交差点関連違反の交通指導取締り活動を強化していきます。

2 交通事故に直結する速度超過違反取締り

下田警察署管内には、国道135号、国道136号、国道414号の3つの国道があり、国道の山間部や海沿いの地区ではカーブが連続する道路となる一方、見通しの良い直線道路となる区間も存在することから速度が出やすい傾向にあり、度々交通事故が発生しています。速度超過が原因となる交通事故を防止するため、速度取締りを強化していきます。